

---

---

本 別 町 農 業 委 員 会  
第 2 回 総 会 議 事 録

---

---

自 令和5年 7月28日  
至 令和5年 7月28日

本 別 町 農 業 委 員 会

## 第2回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和5年7月28日（金曜日）							
開催場所	本別町役場 3階会議室							
開会及び 閉会日時	開会	令和5年7月28日 午後 1時30分						
	閉会	令和5年7月28日 午後 1時47分						
出席委員 (15名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠
	1番	中野康夫	○		9番	井出和実	○	
	2番	土藏真哉	○		10番	高橋秀和	○	
	3番	牧田安史	○		11番	河野一紀	○	
	4番	高 一郎	○		12番	久常章司	○	
	5番	佐藤光輝	○		13番	齊藤一成	○	
	6番	牛渡広和	遅参		14番	門前清隆	○	
	7番	前佛由美子	○		15番	川初光章	○	
	8番	福田博明	○					
職務のため出席 した者の職名	事務局長 舩 舘 憲 事務局次長 原 英 樹                      副主査 太 田 弦							
議 長	会 長 牧 田 安 史							
議事録署名委員	4番 高 一郎 委員 5番 佐藤 光輝 委員							

## 第 2 回本別町農業委員会総会

### 議事日程

#### 開会宣言

日程 1 議事録署名委員の指名 4 番 高一郎委員 5 番 佐藤光輝委員

日程 2 報告第 1 号 現況確認願について

日程 3 議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

日程 4 議案第 2 号 現況証明願について

日程 5 議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

#### 閉会宣言

## 第2回 本別町農業委員会総会

(議事録)

<b>開会宣言</b>	(午後1時30分)
牧田議長	本総会の開催にあたり、委員の皆様におかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。
	開会前に牛渡委員から本日の会議を遅参するとの届け出がありましたので、報告いたします。
	ただ今から、第2回本別町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は14名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
<b>日程1</b>	<b>議事録署名委員の指名</b>
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。
	議事録署名委員は、会議規則第14条により4番高一郎委員、5番佐藤光輝委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。
<b>日程2</b>	<b>報告第1号 現況確認願について</b>
牧田議長	報告第1号「現況確認願について」を議題とします。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	報告第1号、現況確認願について、次のとおり、現況確認申請があったので確認の上報告する。令和5年7月28日、本別町農業委員会会長。 (報告第1号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
中野委員長	報告第1号1番について報告いたします。7月6日に、わたし中野と、岡本委員、斎委員、井出委員の4名で調査をしてまいりました。本申請地の現況地目は畑になっていますが、相当以前から山林であると確認したので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告

に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。

### 日程3

#### 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

牧田議長

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(太田副主査)

議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので、承認の可否について議決を求める。令和5年7月28日、本別町農業委員会会長。議案にかかっているものについて、解約の通知から、土地の引渡日まで、6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。(議案第1号、番号1番について朗読・説明)

牧田議長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

異議なしと認めます。したがって、議案第1号1番は提案のとおり承認されました。

(牛渡委員着席)

### 日程4

#### 議案第2号 現況証明願について

牧田議長

議案第2号「現況証明願について」を議題とします。はじめに1番について、提案します。事務局より提案の内容の説明を求めます。

事務局(太田副主査)

議案第2号、現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので、審議の上、証明書を発給するものとする。令和5年7月28日 本別町農業委員会会長。(議案第2号、番号1番について朗読・説明)

牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告を願います。
中野委員長	議案第2号1番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から宅地であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。  (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。  (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。  続いて2番について、提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	(議案第2号、番号2番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告を願います。
中野委員長	議案第2号2番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑になっていますが、現況は相当以前から宅地であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。  (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。  (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号2番は提案のとおり証明

書を発給することに決定されました。

## 日程5

### 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

牧田議長

議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。はじめに1番について、提案します。事務局より提案の内容の説明を求めます。

事務局(太田副主査)

議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。令和5年7月28日 本別町農業委員会会長。

農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおり、すべての要件を満たしていると思われまますので、説明を省略させていただきます。(議案第3号、番号1番について朗読・説明)

牧田議長

次に、調査委員長から調査結果について報告を願います。

中野委員長

議案第3号1番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

牧田議長

「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号1番は提案のとおり決定されました

続いて2番について、提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(太田副主査)

(議案第3号、番号2番について朗読・説明)

牧田議長	つぎに、調査委員長から調査結果について報告を願います。
中野委員長	議案第3号2番について報告いたします。調査日・調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。  (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。  (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。  したがって、議案第3号2番は提案のとおり決定されました。  以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。  これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。  午後1時47分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 5 年 7 月 28 日

議 長 牧 田 安 史 ㊟

署名委員 高 一 郎 ㊟

署名委員 佐 藤 光 輝 ㊟